

生ごみ処理機器の購入補助をします

📍 環境課 ☎73-6644

市では、生ごみ処理機器を購入する世帯に購入費の一部を補助しています。
※新規の購入だけでなく、一定期間経過後であれば、取り替える場合も補助対象となります。

■ 補助金額

- 電気式生ごみ処理機
 - ・購入額の2分の1（100円未満切り捨て）
 - ・限度額…20,000円、1世帯…1台まで
- 生ごみ処理容器（コンポスト・EMバケツ）
 - ・購入額の2分の1（100円未満切り捨て）
 - ・限度額…3,000円、1世帯…2個まで

■ 補助の要件

- ①市内に住所があり、かつ、居住している人
- ②市内の販売店から購入すること
- ③電気式生ごみ処理機は5年間、処理容器は3年間、補助金の交付を受けた人が同一世帯にいないこと

■ 申請方法

購入後に必要書類を添え申請してください。
※先着順に受け付けを行い、予算額に達した場合は受け付けを締め切ります。

廃食用油の回収にご協力ください

📍 環境課 ☎73-6644



市では、家庭で使用した天ぷら油（廃食用油）の回収を行っています。
回収した廃食用油はエコ・パーク論所原の施設でバイオディーゼル燃料となり、施設の送迎車などに使用されています。
循環型社会構築のため回収にご協力をお願いします。

■ 回収ボックス設置場所

- ・各支所庁舎および設置希望自治会
- ※自治会への設置は随時行っています。設置希望自治会は環境課にご連絡ください。

■ 回収の注意点など

- ・天ぷらカスを取り除いてください。
- ・廃食用油が入っていた容器などに入れて持参し、油だけを回収容器に入れ、持参した容器は持ち帰ってください。
- ・未使用のものも回収できます。
- ・事業系のものは回収できません。

資源ごみ回収報奨金制度をご利用ください

📍 環境課 ☎73-6644

市では、資源ごみの回収活動に対する助成制度を設けています。団体登録の受け付けは随時行っています。
希望する団体*は環境課にお問い合わせください。

※事前に団体の登録が必要です。

■ 回収実施団体

- ・自治会、PTA、子ども会、老人会、婦人会、その他市長が認める市民団体

■ 回収品目および報奨金

- ・一般家庭から排出される資源ごみ（右記品目）に限る。

■ 回収業者について

- ・最寄りの廃品などの回収業者および酒類販売店



種 類	品 目	報奨金の額
古 紙 類	新聞紙（広告紙含む）、雑誌、段ボール	1 kgにつき 5円
古 着 類	衣類	
金 属 類	アルミ製空き缶、スチール製空き缶	
空 き び ん 類 (リターナブルびん)	酒・醤油びん(1.8ℓ以上) ビールびん(633ml以上)、その他のびん	1本につき 4円

4月7日から 狂犬病予防注射がはじまります

📍 環境課 ☎73-6644

登録犬の所有者には予防注射の通知（問診票）を送付しますので、必要事項をご記入のうえ、持参してください。

■ 予防注射費用（1頭の場合）

- ① 狂犬病予防注射手数料…………… 3,250円
（注射済票交付手数料（550円）含む）
- ② 新 規 登 録 の 場 合…………… 6,250円
（登録料(3,000円)＋狂犬病予防注射手数料(3,250円)）



実施日	地区	場 所	時 間
4月7日(金)	加津佐町	旧津波見小学校体育館	10:00~10:20
		東 串 公 民 館	10:40~11:15
		宮 原 体 育 館	11:30~11:50
		加津佐公民館下駐車場	13:20~14:00
		加津佐支所駐車場	14:10~15:00

4月11日(火)	口之津町	口之津運動広場(旧町民グラウンド)	10:00~11:30
		早崎漁港埋立地	13:10~13:50
		口之津支所裏駐車場	14:10~14:50

4月12日(水)	南有馬町	古 園 公 民 館	9:30~ 9:45
		北 岡 天 満 宮	9:55~10:10
		浦 田 浅 間 神 社	10:20~10:40
		南有馬庁舎駐車場	10:50~11:40
		吉 川 公 民 館	13:20~13:50
		白 木 野 公 民 館	14:10~14:45
		梅 谷 公 民 館	15:05~15:20

4月14日(金)	北有馬町	折 木 公 民 館	9:30~ 9:45
		原 山 バ ス 停 付 近	10:15~10:30
		北有馬ふれあい交流広場	10:45~11:30
		灰 木 消 防 団 詰 所	11:50~12:10
		北有馬支所横(老人福祉センター)	13:30~14:50

実施日	地区	場 所	時 間
4月17日(月)	西有家町	旧 西 有 家 商 工 会	9:30~10:10
		龍 石 公 民 館	10:30~10:55
		高貝野バス停付近	11:10~11:25
		長 野 公 民 館	11:40~12:00
		慈 恩 寺 公 民 館	13:20~13:40
		見 岳 消 防 団 詰 所	13:55~14:25
		西 有 家 庁 舎 裏	14:40~15:20

4月19日(水)	有家町	有家農村婦人の家	9:30~10:00
		有家東部地区トレーニングセンター	10:15~10:45
		堂 崎 公 民 館	11:05~11:35
		有家庁舎駐車場	13:10~14:20
		小 川 公 民 館	14:30~14:50

4月24日(月)	布津町	潮 入 崎 公 民 館	10:00~10:30
		第2分校体育館駐車場	10:45~11:05
		旧住吉工務店倉庫	11:20~11:50
		世紀の泉駐車場	13:30~14:20

4月26日(水)	深江町	深江瀬野運動広場	10:00~10:40
		深江支所駐車場	10:50~11:40
		深江町民グラウンド駐車場	13:20~14:10
		みどりが丘運動広場	14:20~15:00

犬の登録事項変更について

次の場合は、届け出が必要です。速やかに各支所（西有家庁舎は環境課）に届け出てください。

- ① 犬が死亡した場合（鑑札および狂犬病予防注射済票があれば持参してください。）
- ② 犬の所有者の氏名または住所が変わった場合
- ③ 犬の所在地が変わった場合
- ④ 犬の所有者が変わった場合（登録済の犬を譲り受けた場合は、犬を新たに登録する必要はありませんが、新しい所有者は、犬の所有者の変更を届け出てください。）